

日本国愛知県と大韓民国慶尚南道との
友好交流及び相互協力に関する覚書

日本国愛知県と大韓民国慶尚南道（以下、「双方」と言う。）は、両地域が固い友好関係に結ばれ、ともに繁栄していくとともに、日韓両国間の一層の友好関係の発展に寄与することを目指し、次のとおり平等互惠の原則に基づく関係を構築する意図を表明する。

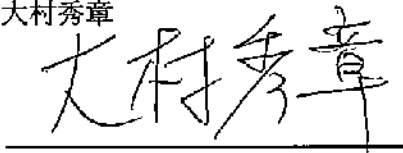
1. 双方は、相互の尊重と信頼に基づく緊密な友好関係の構築に努める。
2. 双方は、航空宇宙産業及びスタートアップ支援など相互に有益であると認める各般にわたる分野において、連携・協力を努めるものとする。
3. 双方は、両地域の発展のため、上記分野を含む幅広い分野において、民間交流の促進に努めるものとする。

この覚書は、双方が相互に有益な友好関係の構築を目指すものであり、法的な権利及び義務を創設するものではない。

以上の事項を確認するため、2023年9月26日、愛知県名古屋市において、本覚書に署名する。

なお、本覚書は日本語及び韓国語により作成し、いずれも等しく正本とする。

日本国
愛知県知事
大村秀章



大韓民国
慶尚南道知事
朴完洙

